

誇りと愛着が持てる <sup>きずな</sup>絆を大切にするまち 養老

# 絆プラン

kizuna

概要版

養老町第五次総合計画・後期基本計画

養 老 町

# 第五次総合計画・後期基本計画の概要

## 1 総合計画とは

「総合計画」とは、取り巻く環境の変化に対応するまちづくりのあり方を明らかにし、今後のまちづくりの目標と活性化のしくみや過程を表すもので、まちづくりを推進するための計画のことをいいます。

## 2 後期基本計画の目的

この計画は、基本構想で定めたまちづくりの目標「**みんなで力をあわせる絆のまちづくり**」を達成するために、必要な施策・事業を体系的に定めたもので、第五次総合計画の将来像である“**誇りと愛着が持てる絆を大切にすまち 養老**”の実現に向けて、町政経営を計画的に進めていくためのものです。

## 3 後期基本計画の計画期間

この計画の期間は、平成28年度(2016年度)を初年度とし、平成32年度(2020年度)を目標年度とする5年間とします。

## 4 人口の見通し

第五次総合計画を策定した当初に掲げた、人口の将来見通しについては、平成32年度(2020年度)において32,000人を目標人口として設定しましたが、近年では、未婚化・晩婚化に伴う出生数の減少や、就職や結婚などによる若い世代の町外流出が続いており、人口が減少しています。

平成27年10月に策定した「養老町人口ビジョン」においては、長期的な人口の将来目標を、平成52年(2040年)において23,000人と設定しており、総合計画の目標年度である平成32年においては、約29,000人と現在よりも人口がさらに減少する想定をしています。

## 5 計画の体系

この計画は、まちづくりの取り組みを特に優先的・重点的に進めるものとして「重点プログラム」と、まちづくりに関する各分野の施策を取りまとめた「分野別計画」により構成されています。

重点プログラムでは、「養老改元1300年プロジェクト(新生養老まちづくり)の推進」と「地域自治町民会議の設立と協働の推進」を掲げ、関連する施策の連携とその推進を図るものとして定めています。

分野別計画では、「1 輝く人のまち【人】」、「2 活力のあるまち【基盤】」、「3 安全・安心なまち【暮らし】」、「4 地域経営の推進」として体系化し、今後のまちづくりに関する施策を定めています。

## 6 計画の推進力 ～CHANGE(チェンジ)をキーワードにしたまちづくりの展開～

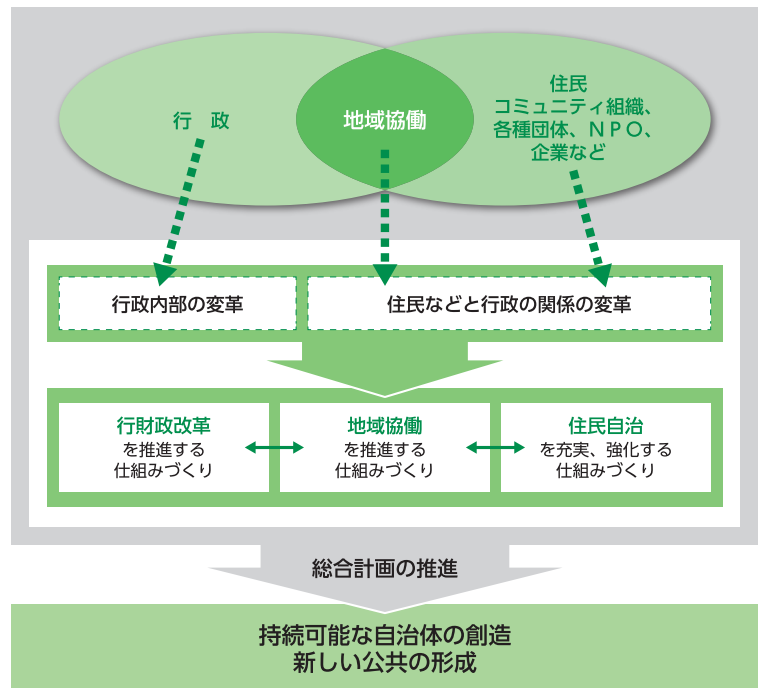
第五次総合計画では、まちづくりの推進力と総合的な地域力を高めていくためには、行政内部の変革とともに、住民などと行政の関係の変革が重要であるとしています。

また、第五次総合計画を推進したり、実践する力は、住民自治の充実および行財政改革のほか、地域協働を推進する仕組みづくりによって強化されるとしており、この計画の推進体制は、「新しい公共の形成」の考え方に密接につながるとしています。

### 「新しい公共の形成」とは・・・

公共的サービスは、行政が担うべきという考え方から、地域において活動の担い手となりうる多様な主体（住民、コミュニティ組織、各種団体、NPO、民間事業者や企業など）の参画を得て、行政と協働して公共的サービスを提供していく仕組みに変革していくという考え方のことをいいます。

《行政改革・地域協働・住民自治の推進の概念》



後期基本計画においても、「新しい公共の形成」の考え方を継承し、行財政改革・地域協働・住民自治を推進する仕組みづくりを進めることにより、さらに総合計画の将来像の実現につなげていきたいと考えています。

そのため、この計画を推進する力として、『地域協働の力』を位置づけ、この『地域協働の力』を最大現に発揮し、より良いまちにしていけるためには、住民一人ひとりが持つまちづくりに対する意識を変えていくことが必要であるとし、“変える、変わる、変化”の意味を持つ『CHANGE(チェンジ)』という言葉、今後のまちづくりのキーワードとして掲げています。



## 重点プログラム

### ● 養老改元1300年プロジェクト（新生養老まちづくり）の推進 ●

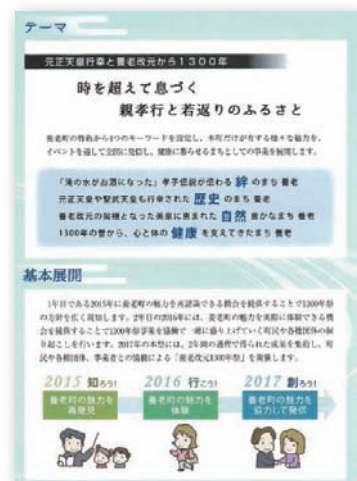
本町には、「滝の水がお酒になった」という孝子（こうし）物語が今に語り継がれており、さらには、「西暦717年、時の帝・元正天皇がこの地へ行幸され、養老の美泉をご覧になった後、年号を『靈龜』から『養老』に改元されるとともに、老人に位を授け、孝子を表彰するなど、天皇の治世を天下に明示された」という、由緒ある史実が残っています。

このことから、平成25年3月に、「新生養老まちづくり構想」を策定し、養老改元1300年を迎える平成29年（2017年）を目標に、本町の貴重な歴史や地域資源を有効に活用した夢あるまちづくりを進めています。

この取り組みは、養老改元1300年という100年に1度しかないこの機会を好機として捉え、今を生きる町民が、本町の貴重な歴史や地域資源について再認識するとともに、これらを有効に活用して地域の活性化を図り、その意義を後世につなげていこうというビッグプロジェクトです。

昭和29年の町制施行以来、60年を超える年月にわたり積み上げてきた、「養老」をテーマにした様々なまちづくり事業とともに、養老の滝や養老公園をはじめとした本町の魅力をブラッシュアップするとともに、このプロジェクトの開催に合わせて整備が進められている東海環状自動車道などの波及効果を最大限に活用し、将来につながるまちづくりを住民、事業者、行政とが協働で進めていきます。

また、このプロジェクトの終了後においても、その効果を一過性のものに終わらせず、自立性・継続性のあるまちづくりの礎となるよう取り組みます。



### ● 地域自治町民会議の設立と協働の推進 ●

本町では、協働のまちづくりを進めるため、「地域自治町民会議と養老町との協働に関する条例」（平成26年3月制定）に基づいて、地域のことは地域で決められる新しい仕組み「地域自治町民会議」の設立を進めています。

地域自治町民会議（以下「自治町民会議」という。）とは、おおむね小学校区や旧町村の区域において、地域の住民や区、各種団体、事業所などの総意により設立され、その地域の特性を生かした地域まちづくり計画の策定や予算を協議し、自分たちの責任により地域づくりを進めるための基盤となるものです。

少子高齢化が進む中で、地域によってはコミュニティ組織の役員や各種団体の担い手が少なくなっており、将来にわたって、町民が安心して暮らし続けられる魅力ある地域を維持するためには、これまで以上に、町民と行政とが目標や課題を共有し、対等な立場で協力して取り組む「協働」という考え方や姿勢が重要であり、人口減少問題がさらに深刻化する前から取り組む必要があります。

平成27年4月には、町内初となる上多度地域自治町民会議が設立され、地域まちづくり計画の策定も行われました。

今後は、「協働の理念」の浸透を図るとともに、町内全域において自治町民会議が設立されるよう、各地域における主体的な取り組みを支援し、協働のまちづくりを進めていきます。



# 分野別計画

## 1 輝く人のまち【人】

### (1) 豊かな心を育むまちづくり

基本施策：①学校教育 ②青少年育成 ③生涯学習 ④生涯スポーツ

外国語やＩＣＴ教育など特色のある教育を進めるとともに、家庭・地域・学校などと連携し、子どもたちの健全な育成を図ります。また、地域の課題やまちづくりに対応できる生涯学習を進めるとともに、誰もがスポーツに親しめるまちづくりを進めます。

### (2) 地域文化を育むまちづくり

基本施策：①地域間・国際交流 ②文化活動 ③歴史文化

豊富な地域資源を活かした、地域間交流や国際交流活動に取り組み、交流の成果をまちづくりに活かします。

また、優れた芸術・文化にふれる機会の充実を図るとともに、地域の歴史文化資源の保全と継承を支援します。

### (3) 人権の尊重と男女共同参画のまちづくり

基本施策：①人権 ②男女共同参画

人権意識の高揚に努め、差別のない明るく住みやすいまちづくりを進めるとともに、男女共同参画に関する啓発を行い、共に力をあわせる地域風土の創造をめざします。



## 2 活力のあるまち【基盤】

### (1) 便利な交通網、情報基盤づくり

基本施策：①公共交通 ②道路網 ③情報基盤

町の総合的な交通体系の確立を目指して、総合交通計画の策定を行うとともに、駅周辺の駐車場整備などにより、公共交通機関の利用促進を進めます。

また、近隣市町や交通事業者などと連携し、広域における交通体系の充実を図ります。

東海環状自動車道（仮称）養老ＩＣや名神高速道路養老ＳＡスマートＩＣなどとのアクセス道路や広域幹線道路網の整備を進めるとともに、町民に身近な生活道路を計画的に整備します。

また、情報通信基盤の有効活用により、行政手続きの簡素化や利便性の向上を図ります。



## (2) 快適な市街地、集落環境づくり

基本施策：①市街地、集落環境 ②住環境 ③上下水道

空き家の適正な管理や活用を進めるとともに、移住定住施策とも連携し、新たな定住者の確保を図ります。

また、公営住宅の長寿命化や適正な管理を進めるとともに、安心・安全な住宅の普及を促進し、住環境の向上を図ります。

さらに、安全な水を安定的に供給するため、水道施設の耐震化を進めるとともに、下水道への早期接続や高度合併型処理浄化槽の設置を促進し、美しいまちづくりを進めます。



## (3) 活気ある産業づくり

基本施策：①農業と林業・水産業 ②商工業 ③観光 ④雇用・就労

優良な農地を保全するため、農業生産基盤の整備や担い手を確保するとともに、6次産業化や農業体験などの取り組みを進めます。

商工会や地元金融機関などと連携し、新規創業や企業の安定経営を総合的に支援するとともに、“養老ブランド”の開発や販売促進を図ります。

養老改元1300年祭に向けて、養老公園全体の再整備や地域資源を活かした新たな養老の魅力づくりを進めるとともに、食肉関連産業などとの連携により、観光のまちづくりを進めます。

コミュニティビジネスなど仕事興しを支援するとともに、東海環状自動車道（仮称）養老 I Cや周辺整備効果を活かした企業誘致の推進により、雇用・就労機会の創出に取り組みます。



# 3 安心・安全なまち【暮らし】

## (1) 支え合うまちづくり

基本施策：①子育て支援 ②健康づくり ③地域福祉 ④高齢者福祉 ⑤障がい者福祉

病児・病後児保育など保育サービスの充実を図るとともに、認定こども園への計画的な移行を進めるほか、ファミリー・サポート・センター事業に取り組むなど、地域における子育て環境の向上を図ります。

生活習慣病やがん予防のため、健診の受診率を向上させるとともに、西美濃厚生病院と町内診療所との連携の強化をはじめ、在宅医療や休日・夜間医療など地域医療の充実を進めます。

地域ぐるみの見守りや支え合いを強化するため、地域包括支援センター機能の充実を図るとともに、社会福祉協議会など関係機関と連携し、地域福祉の推進体制を充実します。高齢者の健康づくりと福祉サービスの充実を図るとともに、住民が主体的に取り組む介護予防の活動を支援します。

また、障がい者の自立や社会参加に向けた支援に加えて、その家族に対するケアを充実します。



## (2) 環境と共生するまちづくり

**基本施策：①地球環境保全 ②ごみと廃棄物 ③水と緑の空間**

ごみの減量化やリサイクル、環境美化活動への参加を促すとともに、地球環境問題に対応する低炭素化、新エネルギーの活用など環境負荷低減への取り組みを推進します。

新たな環境保全グループの育成を促進し、豊かな自然環境の保全や景観づくりのための活動を地域とともに進めます。

また、関係機関と連携して環境監視を進めるとともに、公害の防止、環境美化活動を推進します。



## (3) 安全なまちづくり

**基本施策：①防犯 ②交通安全 ③消費生活 ④防災**

地域とともに空き家の実態を把握するとともに、空き家の適切な管理を促進します。

防犯パトロールやシルバー警備隊などの活動と連携し、地域が主体となった子どもたちの見守り活動を支援します。

地域や警察などと連携し、交通安全施設の整備や交通安全教育を進めるとともに、消費生活に関する相談窓口の充実を図り、安心・安全なまちづくりを進めます。

また、自主防災組織が主体となった訓練や資機材の整備を支援し、防災士など地域防災リーダーの養成を進め、地域防災力の向上を図ります。

大規模災害に備えて、消防施設・設備の定期的な更新を進め、体制の強化・充実を図るとともに、消防団の人材確保や活動を支援します。

# 4 地域経営の推進

## (1) 住民主役のまちづくり

**基本施策：①情報の共有化 ②コミュニティ ③住民参画と地域協働**

広報紙をはじめ、ホームページやFacebook（フェイスブック）、CATV（ケーブルテレビ）など様々な媒体の活用により、町政情報の速やかな提供を行います。

地域の基礎的な活動基盤であるコミュニティ組織の活動を支援するとともに、地域のことは地域で決められる新たな住民自治組織として、「地域自治町民会議」の設立を進めます。

また、各種団体やNPOなど多様な主体とともに、協働のまちづくりを進めます。



## (2) 行財政の経営

**基本施策：①行政組織 ②自治体経営**

住民ニーズに的確に対応できる最適な組織・機構の編成を進めるとともに、職員研修や人事評価制度の適正な実施、積極的な人事交流などにより、職員の能力開発や資質向上を図ります。

総合計画・行政評価・予算編成の連動により、効率的な行政経営を進めるとともに、自主財源の確保に努め、財政の健全化と持続可能な自治体経営をめざします。



## 養老町第五次総合計画・後期基本計画

概要版

養老町役場 総務部企画政策課

〒503-1392 岐阜県養老郡養老町高田798番地  
TEL (0584) 32-1102 FAX (0584) 32-2686  
<http://www.town.yoro.gifu.jp/>